

学科教習時間表《10月分》

2日、16日、30日は全休です。

今治中央自動車教習所

時限	時間	月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
1	10:00~10:50																																		
		卒検		修検	卒検	修検	卒検	修検	卒検	卒検	修検	修検																							
2	11:00~11:50	第1	9		10	2	3	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4		5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	9	12		
		第2	12							12								12						12											
		その他																																	
3	12:00~12:50	第1																																	
		第2																																	
		その他	14																															14	
4	13:50~14:40	昼休憩	原付															修検																	
		第1	適		適	・	適	・	・	適	適	適	・	適	・	・	適	・	適	・	適	・	・	適	適	・	適	・	・	適	・	適			
		第2																																	
5	14:50~15:40	その他	1		1	・	1	・	・	1	1	1	・	1	・	・	1	1	1	・	1	・	・	1	1	1	・	1	・	・	1	1			
		第1		12																													12		
		その他																																	
6	15:50~16:40	第1	7		8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7				
		第2																																	
		その他		13													13																13		
7	16:50~17:40	第1															12																		
		第2	22		23	24	25	26	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25				
		その他		14													14																14		
8	18:10~19:00	夕方休憩																																	
		第1															2																		
		第2															25																		
9	19:10~20:00	その他		13													13																		
		第1	4		5	6	7	8	9	10							3	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	7	8	9	10	2	3	4
		第2	18		19	20	21	22	23	24							26	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	15	16	17	18	19	20	21

学科第1段階	
履修番号	教習項目番号
1	→ 1・14
2	2
3	3
4	4
5	→ 5・7
6	6
7	→ 8
8	→ 9・10
9	→ 11・12
10	→ 13

学科第2段階	
履修番号	教習項目番号
11	1
12	→ 2
13	3
14	3
15	4
16	5
17	6
18	7
19	8
20	9
21	10
22	11
23	12・13
24	14・15
25	16
26	17

☆普通車・普通二輪車の教習生の方は、教習の進め方(入所から免許取得まで)を参考に受講してください。

☆中型車・大型特殊車の教習生の方は、各車種別教習時限表記載の備考欄を参考に受講してください。

●左表のとおり、学科時間割表の番号(履修番号)と、教科書の教習項目番号とは違いますので、教習原簿の学科欄(教習計画表)を参考に受講してください。

●履修番号11については、実技との組み合わせで行いますので表にはありません。担当指導員と相談してください。

